

100	S U B A R U健康保険組合太田記念病院	○	○	○	○	○	○	○	○				○
101	本島総合病院	○	○		○			○	○		○	○	
102	三枚橋病院										○	○	
103	堀江病院	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
104	医療法人財団明理会イムス太田中央総合病院		○			○	○	○	○	○	○	○	
105	富士ヶ丘病院											○	
106	(医)慶仁会城山病院		○			○	○	○	○		○	○	
107	宏愛会第一病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
108	公立館林厚生病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
109	つつじメンタルホスピタル	○			○							○	
110	館林記念病院	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
111	医療法人社団醫光会おうら病院	○	○	○	○	○		○		○	○	○	
112	(医)徹裕会峰谷病院		○			○		○			○	○	
113	(医)海宝会明和セントラル病院		○			○	○	○	○	○	○	○	
	合計	86	101	58	86	80	68	99	87	63	83	94	47

- 第一種協定指定医療機関：病床の確保を行う医療機関
- 第二種協定指定医療機関：発熱外来の実施又は自宅療養者等への医療の提供を行う医療機関
- 自宅療養者等への医療提供：自宅・宿泊施設療養者及び高齢者・障害者施設に対して、往診、オンライン診療、健康観察対応
- 後方支援：回復患者の転院受入又は病床確保する医療機関に代わっての一般患者の受入
- 人材派遣：医師、看護師、その他職種（業務調整員等）を派遣
- 流行初期：新型インフルエンザ等感染症等の発生の大臣公表後から3か月程度の期間
- 流行初期以降：流行初期期間経過後から3か月程度（大臣公表後から6か月程度）の期間